

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 4年 12月 20日

公表: 令和 4年 12月 27日

事業所名 ハートフルまんてんにじゅうまる

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準を満たしており、職員全員が資格保有者です。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	児童が教室を出入りする際は職員が見守りをしています。	教室内はフラットですが、入口に段差があり、バリアフリーとは言えません。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○		今回初めて保護者様に評価をしていただきました。いただいたご意見を真摯に受け止めて、改善に努めてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○		今回、初めて実施しており、今後は公開し、定期的に更新をしてまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		実施しておりませんが、必要に応じて対応してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		契約時や定期的なモニタリングの際に聞き取りを行い、保護者様のニーズやお子様の状況に合わせながら計画作成をしております。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		サービス提供実施記録に加えて、一人ひとりの課題に対しての記録を取り、次回の支援に活用しています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	今後、必要に応じて関係機関と連携を取ってまいります。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在、該当するお子様のご利用はありません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在、該当するお子様のご利用はありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	現在対象となる方のご利用はありませんが、今後、該当する方がいる場合は適宜対応をしております。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	現在対象となる方のご利用はありませんが、今後、該当する方がいる場合は適宜対応をしております。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	今後、専門機関との連携に努めてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	外出時に、ほかのお子様と接する機会がありますが、そのような場は設けておりません。今後はプライバシーなどを考慮しながら、保護者様のご意向のもと検討してまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	ペアレント・トレーニングトレーナー養成講座を修了した職員が在籍しており、今後は体制を整えながら実施検討してまいります。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今後、前向きに検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のおたよりや日々のInstagramにて行事予定や活動内容を発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在、実施しておりません。今後個人情報やプライバシーを考慮しながら、保護者様のご意向のもと検討してまいります。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		感染症専門の看護師の方より研修を受け、指導をいただいております。	マニュアルを策定し、職員間で共有しております。保護者様にもお伝えするよう努めてまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		6ヶ月に一度避難訓練を実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認を行い、受診後に服薬等変更がないかお尋ねをしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		契約時に確認をしています。これまでにアレルギーをお持ちの方のご利用はありませんが、該当する方がいる場合は、適切に対応してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット案件が発生した場合、報告書を作成後、職員間で共有し再発防止に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止・権利擁護研修を受講し、虐待防止マニュアルを策定しており、職員間で共有をしています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		現在、該当する方のご利用はありませんが、今後必要に応じて適切に対応してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。